

# さくら新聞

## 北支部一泊学習会

草加市【HOTEL HOUSEN草加】



任長	責任	委員	責任
任部	員	責	任
掃	集	宣	伝
合	育	組	部
部	東	京	清
	労	働	組
	北	支	

2026年3月4日  
第167号

2月28日(土)～3月1日(日)、埼玉県草加市HOTEL HOUSEN草加にて、北支部一泊学習会が開催されました。執行部・支部委員合わせて8名の方が参加されました。

当日は、泉田特別執行委員から北支部初の一泊学習会についての想いや意義についての挨拶があり、その後、【2026春闘オルグ】をテーマに、山崎副委員長が講師を務め、学習会が始まりました。以下、講義内容となります。

1、東京清掃労働組合2026春闘オルグ

民間の春闘相場は、我われの秋期賃金確定闘争に大きな影響を与える。

そのため、さらなる地域民間労組への支援・連帯などで民間春闘に結集し、全体の賃金底上げに資することが重要である。

特別区における2025賃金確定闘争は、新たな業務職給料表の実現など、人事・給与制度の抜本的改善について、我われの主張通りに一定の結論を得ることができ

た。

賃金確定闘争は、秋だけの闘争ではなく春段階で要求書を提出し、秋までに様々な取り組み・交渉を積み上げることが重要となる。引き続き、清掃職員の処遇改善に向け、民間春闘や人勸期行動に結集し、さらなる改善を求め共闘していく必要がある。

(1) 予算・人員要請、作業計画策定交渉に向けた取り組みについて

(2) 人事・任用制度の取り組み

【人事・給与制度】

① 2025賃金確定闘争において、業務職給料表の水準については一定の回復がされたが、これに満足することなく、あらゆる視点から、更なる改善を目指していく。

② 職務に対するモチベーションの維持、人材育成の観点から毎年度昇任選考を実施し、合格者を確保する取り組みを進める。

③ 各職層の有資格者や昇任選考状況を調査し、現業系人事制度の改善の取り組み。

④ 2025賃金確定闘争で改善した人事制度が各区にて確実に運用がされているか検証するとともに、されていない場合は、改めて統一交渉での妥結事項であることを各区当局に認識させ、改善を図る。

【高齢期雇用制度に関わる取り組みについて】

① 60歳以降の職員(月例給7割水準)と定年前再任用短時間勤務職員・暫定再任用職員の一時金の改善にあたっては、国の制度の影響が強いことから、上部団体や組織内議員を活用し改善に取り組む。

② 現場作業のみならず、技能長業務も含め、体力の衰えや経験を考慮した配置を求める。

③ 定年年齢の引き上げが新規採用の抑制につながらないよう取り組む。

④ 定年年齢の引き上げが昇任の抑制につながらないよう取り組む。

(3) 資源循環型廃棄物行政の確立に向けた取り組み

(4) その他  
・家庭ごみ有料化

・再直営化に向けた取り組み(北支部の現状について)

2, 2026春闘情勢について

2026年春季生活闘争(春闘)がスタートする。連合は3年連続となる「5%以上」の賃上げ

要求を掲げ、賃金が継続的に上がる「賃上げノルム(社会規範)」の定着

を狙う。過去2年の春闘では5%を超える高水準

の賃上げが実現したものの、物価上昇において

おらず、家計改善の実感を得るには至っていない。2026年、賃上げ

が物価を上回る「実質賃金のプラス」を確保した

ものとする交渉が本格化する。

2025年に続き、持続的な賃上げを実現できる

かどうか、重要な焦点となっている。

(1)連合・経団連の集計では、2025年の賃上

げ率は全体で5%超を実現

現

(2)中小企業・労働組合を有しない企業における

賃上げ率は低い傾向

労働組合の有無別にみ

ると、労働組合ありでは改定率は4.8%であるのに対し、労働組合なしでは4.0%と、労働組合の有無で差が見られる。

(3)2026年の注目ポイント

は、25年と同水準の賃上げ率を維持し、物

価上昇を上回る賃上げを実現できるか

3, 政治活動について

《最後に》

23区の清掃事業に携わる労働者で組織する労働

組合として、作業計画策定などの具体的な労使交

渉によって区民の安心・安全・快適な生活環境を

追求すること、そのための人員・機材等を確保

することを働く上での「労働条件の課題」として

一体的に捉えることが重要である。

また、23区・一組を貫く組織のネットワークを

最大限に活用しながら、日常的に情勢や情報を共

有し、あらゆる課題の克服へとつなげていかなければ

ならない。「自らの労働条件は自らの闘いによって

者としての確立を目指すとともに、区民の立場に立つた良質な公共サービスの維持・充実のために、この春闘期職場オルグを最大限活用していきま

ましよう。

以上の項目を基に、各項目別のテーマをより細

分化された講義が二日間

にわたり行われました。

全ての項目が終了し、質疑

応答に移りました。過去の昇

任選考の選考基準の変更、今後の取

り組みや災害時に関する対応

について、ごみ有料化に関する、東京清掃の

方針とメリット・デメリット

等、普段学ぶ事の出来ない

内容となりました。

また、一日目の学習会

終了後には、交流会を行いました。

短い時間でしたが非常に有意義な時間となりました。

力を入れていこうと一致した意見ができました。今後は、更に参加者が募る学習会にし、支部としての底上げを目指しま

しょう。

【参加者からの感想】

●北区清掃事務所所属 坂部書記長

2月28日(土)〜3月1日(日)にかけて、草

加市の「ほうせん」にて初の北支部一泊学習会を

開催してきました。

当日は、山崎副委員長から「26春闘について」

の講演をうけ、①予算

・人員要求、作業計画策定交渉に向けた取

り組み②人事・給与制度③高

齢期雇用制度に関する取

り組み④家庭ごみ有料化⑤再直営化に向けた

取り組みについての話が

されました。若い世代も参加し、積極的な意見・

質問等がありました。気付けば時間が足りなくな

るほどの貴重な学習会でした。

合い、参加してくれたみんなにとっても有意義な時間になったと思います。

初めて支部として学習会を行う事ができ、王子

・滝野川からの参加者の意見が聞けたことで、お

互いの職場での違いを知

れたこと、さらには普段聞けないことが聞けたこ

とが大いに勉強になった事と思います。初めての

一泊学習会だったので、正直ここまで成功すると

は想像出来ませんでした

が、結果的には大成功だったと言えます。

参加してくれた、支部委員の方、大変お疲れ様

でした。

●滝野川清掃庁舎所属 坂部 颯太

今回、北支部初の一泊学習会に参加をし山崎副

委員長が講師のもと、26春闘についてや、ごみ有

料化問題など皆さんの話をしていただ

きました。

か聞けないような質問などを聞けたり時間が足りなくなるくらい話が盛り上がりとても良い時間でした。自分も組合が勝ち取ったことや何をしてい

るのか未だに理解できていないことが多いですが、

こんな機会だからこそ聞けることがたくさんあり、次回も参加したいと

思いましたし、よりたくさんの方に参加して

いただき、より有意義な時間にしたいなと思いま

した。

【今後の日程】

●東京清掃労働組合 定期大会

開催地

連合会館

開始時間

9時20分

教育宣伝部

国分 光

